

嘱託職員募集要項

- 職 種 介護職員兼生活相談員
- 採用人数 1人
- 雇用期間 令和3年10月1日～令和4年3月31日
契約更新の可能性あり（原則更新）
試用期間あり（労働条件変更なし 6ヶ月間）
- 就業場所 さぬき市鴨庄4610番地44
- 仕事の内容 通所介護事業（高齢者介護）における介護職員としての業務
（食事・入浴・排泄・移動介助、レクリエーション等）
- 免許、資格 普通自動車免許（AT限定可）
介護福祉士、社会福祉主事任用資格いずれか必要
- 賃 金 月額155,000円
- 通勤手当 あり（マイカー通勤可・駐車場有）
- 賞 与 年2回（6・12月）、賞与月数 計1.00ヶ月分（年間）のところ、今回の契約期間中は12月のみとなり、在職期間が算定期間を満たさないため、減算支給となります。
- 加入保険等 雇用・労災・健康・厚生・財形
- 退職金共済 1年以上の雇用契約期間を満たしていないため、今回の契約期間中に加入することはできません。次年度雇用契約を更新した場合に加入要件を満たし、加入となります。
- 退職金制度 あり（勤続1年以上の場合、請求することが可能）
- 就業時間 8：30～17：15（7時間45分）
- 休日等 週休2日制 日・その他（勤務表による。年末年始12月29日～1月3日）
- 特記事項 雇い止め規定あり（70歳）
基準日（4月1日）にあつて勤務が3年以上になる者については、無期転換し準職員（昇給有）へ移行する場合があります。
- 応募書類等 履歴書（写真貼付）、資格証があればその写し
- 採用担当者 総務企画課長 岩瀬（イワセ）
電話 0879-26-9940 FAX 0879-26-9942

*詳細については、ご連絡ください。